

## みなさまの声を聞かせて下さい

～地域の皆様との連携や交流を深めるため、河川愛護モニターを募集～

信濃川下流河川事務所では、河川整備や利用に関する地域の皆様の声や、環境に関する情報、ご自身が係わった河川愛護などの活動について報告いただく、河川愛護モニターを募集いたします。

1. 活動範囲 信濃川 [本川橋（大河津洗堰の下流）より下流（関屋分水路含む）]
2. 活動内容 河川に関する意見や情報、モニター自身の河川愛護などの活動について、月1回以上、所定の様式により報告いただきます。  
その他、河川の安全利用点検等への参加をご案内いたします。
3. 任 期 令和2年7月1日から令和3年6月30日まで（1年間）
4. 対 象 信濃川から概ね5 km以内にお住まいの20歳以上の健康な方
5. 募集人員 4名程度
6. 手 当 月額4,580円
7. 応募締切 令和2年6月1日（月）まで
8. 応募方法 指定の応募用紙により郵送、ファクシミリ又は電子メールにてご応募下さい。応募要綱及び応募用紙は、下記ホームページからダウンロードするか、電話・ハガキ・ファクシミリでも、請求いただけます。  
○ E-mail : [shinage-senchou@hrr.mlit.go.jp](mailto:shinage-senchou@hrr.mlit.go.jp)  
○ ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/>



<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（事務）猪俣 昌彦、占用調整課長 竹内 由紀

TEL (025) 266-7131（代表） (025) 266-7135（直通）

FAX (025) 266-7105（代表）